

平成20事業年度

# 事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

# 目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	3
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	7
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	9
事業の実施状況	
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	18
2. 短期借入れの概要	18
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙 財務諸表の科目	24

# 国立大学法人愛知教育大学事業報告書

「はじめに」

愛知教育大学は、教育学部と大学院教育学研究科及び教育実践研究科で組織し、教員養成を主軸に教養教育を重視した高等教育機関であり、学部教育においては教員免許の取得が卒業要件の教員養成課程と取得を課さないで教養・専門を深く学ぶ現代学芸課程からなり、大学院教育においては学部教育を基礎に学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざし、また現職教員の再教育の場として教師教育の質的向上を図る目的で事業を行っています。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金算定ルールによる1%の効率化係数が適用され2004年度比で2億3千万円削減になった状況において、本学の目標達成のため限られた資源で最大限の効果が得られるよう創意工夫するとともに、各種競争的資金などの外部資金の獲得や自己収入の増額に向けて絶え間ない努力が重要となっています。

人件費に関しても総人件費抑制政策に基づく毎年1%削減計画に対応し本学の人件費削減計画を策定し、さまざまな人事施策を確実に実行し総人件費改革を着実に実行しつつ、平成17年度の人事院勧告による本学が所在する刈谷市が地域手当の支給対象地域となったことに伴う対応(2004年度比で2億7千万円増)も行ったが、人件費が総予算の8割近くを占める本法人にとって人件費の抑制は重要な課題であり、今後もさらに厳しい状況が続くと思われまます。

平成20年度新入生は、学部では、教育学部教員養成課程に679名、現代学芸課程に251名の合計930名、大学院では、大学院教育学研究科(修士課程)に109名、本年度より新たに設置した大学院教育実践研究科(教職大学院)に23名の合計132名が入学しました。また卒業に関しては、教育学部で918名、大学院教育学研究科で115名の学生が卒業し社会へと巣立っていきました。その中で、教員養成課程の卒業生509名の内359名(70.5%)が教員(正規採用及び臨時的任用)として就職し、教員への就職率は全国他の教員養成課程を持つ大学と比較しても上位ランクに位置し、特に正規採用教員の就職率は、50%で平成20年度の統計は発表されていないものの例年から推測すると全国1・2位にランクされると思われまます。

平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年度より教員免許更新制が導入されることに伴い、平成20年度は、「平成20年度教員免許状更新講習(試行)」を実施し本格実施の準備が整いました。また、本学では、「教員免許状更新講習」をeラーニングでも受講できるように、他の国立大学法人等と共同で企画し所定の手続きを経て文部科学省から免許状更新講習実施の認定を受け、平成21年度は、対面講習の実施と併せて全国規模によるeラーニングによる講習の二方式の「教員免許状更新講習」を行うこととしています。

なお、平成20年11月に大学設置基準等の一部が改正され、国公私を通じ、複数大学が共同で教育課程を実施し、連名で学位授与を可能とする制度が創設され、本学においても近隣の複数大学と共同で「共同大学院博士課程(教員養成系)」を設置するための協議会を立ち上げて、近い将来設置に向けて鋭意検討を開始しました。

また、平成21年3月に国立大学法人評価委員会より第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果が公表され本学は、「教員養成課程の充実に努めるとともに、キャリア支援に力を入れ、教員就職率及び採用数は高い水準を維持しつつ、教育研究活動の推進に努めている。」としてすべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であるという評価を得ました。

当面の課題として、平成21年度中に第2期の中期目標(素案)を策定し中期計画の認可を受けなければならないことから、文部科学大臣が国立大学法人の第1期中期目標期間終了時に行う「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の決定に沿った内容となるよう本学の第2期中期目標(素案)・中期計画を策定していかなければな

らないことです。

平成21年度から導入される教員免許状更新講習（対面方式及びeラーニング方式）がスムーズに実施できるように努めることも重要な課題であります。

施設面及び設備面に関しては年々老朽化・陳腐化が進んでおり「施設マスタープラン」「設備マスタープラン」に沿って改修・更新ができるよう運営していくことも重要と考えております。

## 「基本情報」

### 1. 目標

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

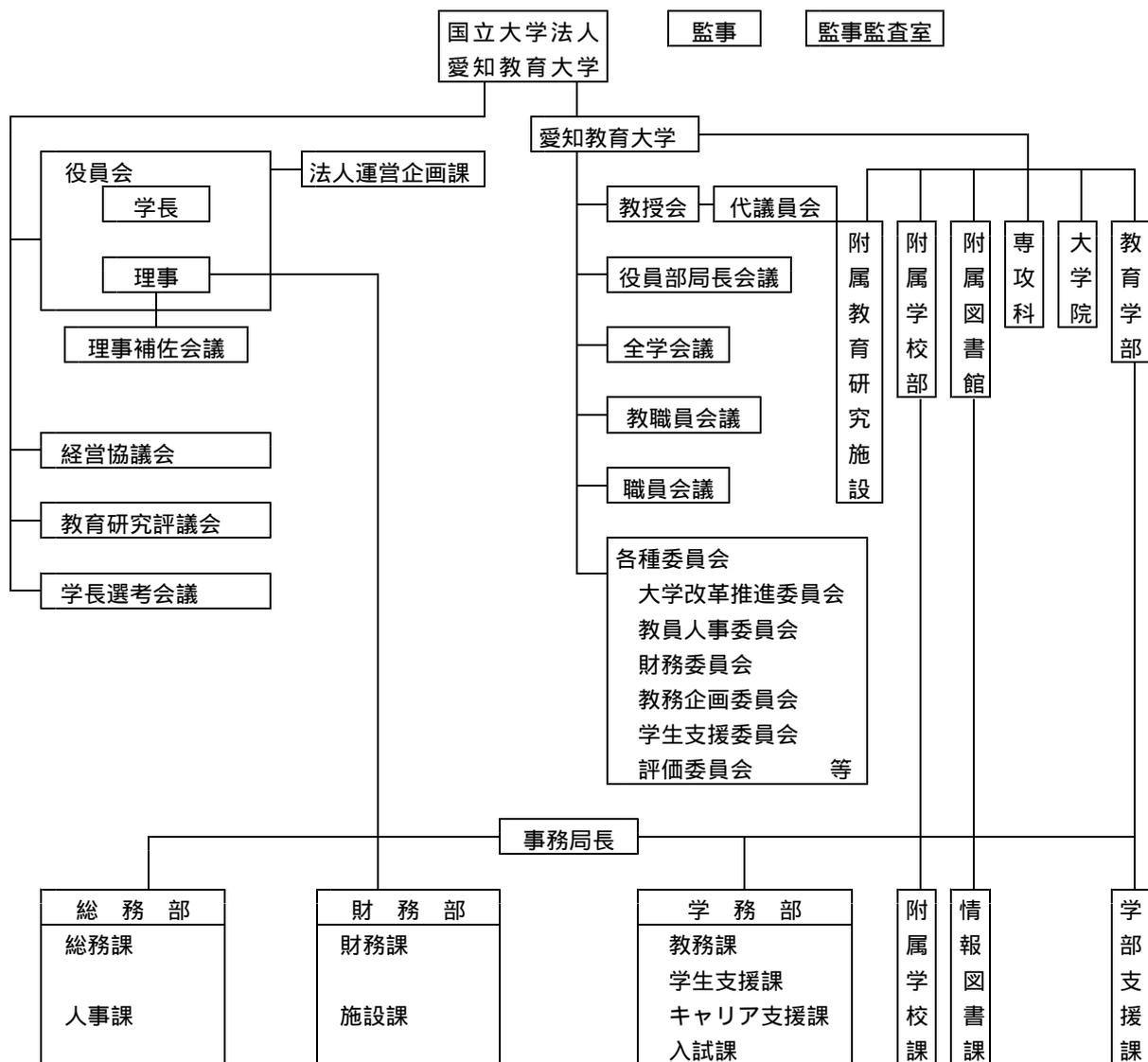
大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

### 2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4,211人
学士課程	3,883人
修士課程	305人
専門職大学院	23人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松田 正久	平成20年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和52年2月 愛知教育大学採用 平成3年4月～平成16年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成14年4月～平成16年3月 愛知教育大学学部主事 愛知教育大学学長補佐 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人愛知教育大学理事 平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (総務担当)	折出 健二	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和51年8月 愛知教育大学採用 平成4年4月～平成19年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成19年4月～平成20年3月 平成20年4月～平成23年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (教育担当)	佐藤 洋一	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和49年4月 愛知教育大学採用 平成元年4月～平成18年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成13年4月～平成15年3月 愛知教育大学附属図書館長 平成18年4月～平成20年3月 平成20年4月～平成23年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (学生担当)	村松 常司	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和46年4月 愛知教育大学採用 平成3年4月～平成20年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成13年4月～平成18年3月 愛知教育大学保健管理センター長 平成18年4月～平成20年3月 愛知教育大学学長補佐 平成20年4月～平成23年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (連携担当) (非常勤)	横地 正喜	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和41年4月 愛知県公立学校採用 平成4年4月～平成6年3月 愛知県公立学校校長 平成6年4月～平成7年3月 愛知県教育委員会義務教育課指導主事 平成7年4月～平成8年3月 愛知県教育委員会義務教育課主査 平成8年4月～平成10年3月 愛知県教育委員会義務教育課課長補佐

		平成10年4月～平成11年3月 尾張教育事務所指導第一課長 平成11年4月～平成16年3月 愛知県公立学校校長 平成16年6月～平成17年5月 財団法人愛知県学校給食会常任監事 平成17年6月～平成19年5月 財団法人愛知県学校給食会常務理事 平成19年9月～ クラーク記念国際高等学校教育顧問 平成20年4月～平成23年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
--	--	---

役職	氏名	任期	経歴
監事 (非常勤)	平田 淳	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和40年4月～平成7年6月 トヨタ自動車(旧トヨタ自動車工業) 株式会社 平成7年6月～平成8年9月 豊田鉄工株式会社常務取締役 平成8年10月～平成12年6月 トヨタアメリカ株式会社取締役社長 平成12年6月～平成17年6月 豊田鉄工株式会社専務取締役 平成17年6月～平成18年6月 豊田鉄工株式会社取締役副社長 平成18年4月～平成20年3月 平成20年4月～平成22年3月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	平松 義夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和37年4月～昭和47年3月 株式会社ツガミ 昭和47年4月～平成14年6月 中央青山監査法人(旧監査法人伊東 会計事務所) 平成7年2月～平成12年12月 旧監査法人伊東会計事務所代表社員 平成14年7月～ 平松義夫公認会計士事務所 平成18年2月～平成20年3月 平成20年4月～平成22年3月 国立大学法人愛知教育大学監事

## 11. 教職員の状況

教員 690人(うち常勤449人、非常勤241人)  
 職員 246人(うち常勤141人、非常勤105人)  
 (常勤教職員の状況)  
 常勤教職員は前年度比で7人(1.2%)増加しており、平均年齢は45歳(前年度45歳)となっております。

### 「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,195	固定負債	2,954
有形固定資産	47,117	資産見返負債	2,757
土地	36,913	引当金	0
建物	8,647	退職給付引当金	0
減価償却累計額等	1,966	その他の固定負債	197
構築物	940	流動負債	1,932
減価償却累計額等	258	運営費交付金債務	215
工具器具備品	702	前受金	278
減価償却累計額等	291	未払金	1,208
図書	2,387	その他の流動負債	230
船舶	2		
減価償却累計額等	2		
車両運搬具	24	負債合計	4,887
減価償却累計額等	17		
その他の有形固定資産	35	純資産の部	
その他の固定資産	77		
流動資産	2,089	資本金	43,693
現金及び預金	948	政府出資金	43,693
有価証券	1,099	資本剰余金	144
その他の流動資産	41	利益剰余金	559
		純資産合計	44,397
資産合計	49,285	負債純資産合計	49,285

2 . 損益計算書 ( <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html> )

( 単位 : 百万円 )

	金額
経常費用 ( A )	8,040
業務費	7,760
教育経費	1,219
研究経費	163
教育研究支援経費	70
受託研究費等	27
受託事業費等	25
人件費	6,252
一般管理費	273
財務費用	6
経常収益 ( B )	8,076
運営費交付金収益	5,155
学生納付金収益	2,495
施設費収益	196
その他の収益	229
臨時損益 ( C )	0
目的積立金取崩額 ( D )	121
当期総利益 ( B-A+C+D )	158

3 . キャッシュ・フロー計算書 ( <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html> )

( 単位 : 百万円 )

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー ( A )	288
原材料、商品又はサービスの購入による支出	1,162
人件費支出	6,266
その他の業務支出	616
運営費交付金収入	5,194
学生納付金収入	2,583
その他の業務収入	556
投資活動によるキャッシュ・フロー ( B )	216
財務活動によるキャッシュ・フロー ( C )	69
資金に係る換算差額 ( D )	-

資金増加額 (E=A+B+C+D)	434
資金期首残高 (F)	513
資金期末残高 (G=F+E)	948

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ( <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html> )

( 単位 : 百万円 )

	金額
業務費用	5,368
損益計算書上の費用 ( 控除 ) 自己収入等	8,040 2,672
( その他の国立大学法人等業務実施コスト )	
損益外減価償却等相当額	489
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	42
引当外退職給付増加見積額	106
機会費用	581
( 控除 ) 国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	6,290

5 . 財務情報

( 1 ) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析 ( 内訳・増減理由 )

ア . 貸借対照表関係

( 資産合計 )

平成 20 年度末現在の資産合計は前年度比 7 9 0 百万円 ( 1 . 6 % ) ( 以下、特に断らない限り前年度比・合計 ) 増の 4 9 , 2 8 5 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震補強等改修工事による増加と減価償却による減少により 6 1 5 百万円 ( 1 0 . 2 % ) 増の 6 , 6 8 0 百万円となったこと、ソフトウェアが、教育研究者総覧システム等の取得による増加と減価償却による減少により 2 1 百万円 ( 1 8 5 . 7 % ) 増の 3 3 百万円となったこと、その他の無形固定資産が、水道施設利用権の取得による増加と減価償却による減少により 4 3 百万円 ( 7 1 7 1 . 7 % ) 増の 4 4 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が、減価償却費の増加による減少により 5 9 百万円 ( 1 2 . 6 % ) 減の 4 1 1 百万円となったことなどが挙げられる。

( 負債合計 )

平成 20 年度末現在の負債合計は前年度比 5 3 7 百万円 ( 1 2 . 4 % ) 増の 4 , 8 8 7 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が、資産取得の増加により

174百万円(38.4%)増の627百万円になったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増加により37百万円(21.3%)増の215百万円となったこと、寄附金債務が、獲得額の増加及び未使用額の増加により22百万円(43.7%)増の73百万円となったこと、未払金が、年度末の契約による次年度での支払いの増加により344百万円(39.9%)増の1,208百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が、70百万円(26.2%)減の197百万円となったこと、前受受託研究費等が、研究期間の終了に伴う減価償却費の増加による減少等により、10百万円(74.1%)減の3百万円となったことなどが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は252百万円(0.6%)増の44,397百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定償却資産の取得の見合いとしての増加と減価償却等の見合いとしての損益外減価償却累計額の増加を差し引いて531百万円増の144百万円となったこと、利益剰余金が、目的積立金の計画的執行などにより、279百万円(33.3%)減の559百万円となったことなどが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成20年度の経常費用は前年度比196百万円(2.5%)増の8,040百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、建物等の改修工事の増加に伴う修繕費の増加等により85百万円(7.6%)増の1,219百万円となったこと、教員人件費が、人員の増加と退職者の増加により196百万円(4.1%)増の4,973百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が、図書の売却・廃棄等に伴う図書費の減少により33百万円(32.0%)減の70百万円となったこと、職員人件費が、退職者の減少により61百万円(4.9%)減の1,204百万円となったことなどが挙げられる。

##### (経常収益)

平成20年度の経常収益は65百万円(0.8%)減の8,076百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職者の増加等に伴い29百万円(0.6%)増の5,155百万円となったこと、入学金収益が、入学者の増加に伴い19百万円(6.0%)増の335百万円となったこと、雑益が、間接経費収入等の増加により9百万円(15.1%)増の73百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、資産取得の増加による収益額の減少により31百万円(1.5%)減の2,085百万円となったこと、施設費収益が、資産取得の増加による収益額の減少により63百万円(24.6%)減の196百万円となったことなどが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額121百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は210百万円(57.0%)減の158百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは24百万円(9.2%)増の288百万円となっている。

主なキャッシュの増加要因としては、入学金収入が、入学者の増加により16百万円(5.4%)増の329百万円となったこと、寄附金収入が、獲得額増により15百万円(52.9%)増の45百万円となったこと、その他の収入が、学年費等を預り処理としたことによる収入増などにより135百万円(50.6%)増の404百万円となったことなどが挙げられる。

主なキャッシュの減少要因としては、人件費支出が、欠員補充による人員増、退職手当増加による支出増加、未払金の増減による支出額減少により16百万円(0.3%)増の6,266百万円となったこと、運営費交付金収入が、効率化計数による減少などにより19百万円(0.4%)減の5,194百万円となったこと、受託事業等収入が、未収入金の増減により12百万円(34.6%)減の23百万円となったことなどが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは768百万円増の216百万円となっている。

主なキャッシュの増加要因としては、短期資金運用による有価証券の取得による支出及び定期預金預入による支出が1,701百万円(21.8%)減の6,096百万円となったことなどが挙げられる。

主なキャッシュの減少要因としては、短期資金運用による有価証券の償還による収入及び定期預金払戻による収入が、853百万円(11.8%)減の6,396百万円となったことなどが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは微増(0.8%)の69百万円となっている。

#### エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは87百万円(1.4%)増の6,290百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、目的積立金や繰越予算の計画的執行による物件費の増加と、欠員補充による人員増と退職者の増加による人件費の増加により199百万円(2.6%)増の7,760百万円となったこと、機会費用のうち政府出資等の機会費用が、算定利回りの上昇により31百万円(5.6%)増の581百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が、人事院勧告による賞与減少により43百万円減の42百万円となったことと、引当外退職給付増加見積額が、退職者の増加と教職員の若返りにより96百万円(888.6%)減の106百万円となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	46,752	47,371	47,685	48,494	49,285
負債合計	3,206	3,700	4,000	4,349	4,887
純資産合計	43,546	43,671	43,684	44,145	44,397
経常費用	7,583	7,604	7,822	7,844	8,040
経常収益	7,865	7,760	8,137	8,142	8,076
当期総利益	296	166	364	368	158
業務活動によるキャッシュ・フロー	878	647	670	264	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	77	953	552	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	76	70	70	69
資金期末残高	731	1,225	871	513	948
国立大学法人等業務実施コスト	6,162	6,350	6,342	6,203	6,290
(内訳)					
業務費用	5,015	4,952	5,106	5,184	5,368
うち損益計算書上の費用	7,630	7,604	7,822	7,844	8,040
うち自己収入	2,614	2,651	2,716	2,659	2,672
損益外減価償却相当額	475	553	464	477	489
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	1	42
引当外退職給付増加見積額	96	75	57	10	106
機会費用	575	768	713	550	581
(控除)国庫納付金	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

前年度までは、セグメントは単一であるとして情報の記載を省略しておりましたが、本年度より学部・大学院と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上しております。

ア．業務損益

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院	-	-	-	-	838
附属学校	-	-	-	-	475
法人共通	-	-	-	-	326
合計	-	-	-	-	36

イ．帰属資産

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学部・大学院	-	-	-	-	29,900
附属学校	-	-	-	-	15,932
法人共通	-	-	-	-	3,452
合計	-	-	-	-	49,285

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益158百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため、152百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育環境整備等積立金の目的に充てるため、437百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

附属岡崎小学校体育館(新営工事等)(取得原価220百万円)

自然科学棟(耐震改修工事等)(取得原価299百万円)

第一人文棟(耐震改修工事等)(取得原価257百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算									
収入	7,937	7,613	8,291	8,722	8,201	8,481	8,951	9,100	9,195	9,511	
運営費交付金収入	5,324	5,324	5,058	5,058	5,306	5,421	5,214	5,311	5,195	5,372	
補助金等収入	35	35	600	631	234	268	927	929	917	936	
学生納付金収入	2,480	2,136	2,530	2,817	2,527	2,517	2,535	2,547	2,546	2,578	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	98	118	103	216	134	275	275	313	537	625	1
支出	7,937	7,594	8,291	8,204	8,201	8,020	8,951	8,568	9,195	9,104	
教育研究経費	6,285	6,047	6,006	6,050	6,347	6,143	6,447	5,987	6,994	6,583	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,561	1,452	1,624	1,436	1,567	1,515	1,524	1,565	1,208	1,494	2
その他支出	91	95	661	718	287	362	980	1,016	993	1,027	
収入 - 支出	0	19	0	518	0	461	0	532	0	407	

1 予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため。

2 予定していなかった固定資産を取得したため。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,076百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,155百万円(63.8%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,495百万円(30.9%)、その他の収益425百万円(5.3%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科(教職大学院)附属図書館等により構成されており、教育学部は教養教育を重視し、教員養成課程では多彩な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成を目的とし、現代学芸課程では社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成を目的とする。

大学院教育学研究科は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員

の育成を図ることを目的とし、合わせて現代課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成を目的とする。

大学院教育実践研究科は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の習得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的とする。

#### ・教育研究等の質の向上に係る取組

大学教育改革事業「『本学における主体的な学び』の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む新しい大学教育創造に向けた総合的取組」は、4年目を迎えた。「主体的な学びの教育を推進する取組として、平成17年度より3年間実施した授業評価(学生対象)と自己評価(教員対象)とその改善成果の分析を行い、引き続き6年一貫教員養成コースの教育実践活動及び共通科目等の授業改善活動の支援を行った。また、初年次教育に新たな授業「初年次導入演習(仮称)の試行及び、教科専門と教科教育の連携した「教科学」の構築及び「教科内容学」としての授業開発、教員養成(学士課程と教育学研究科)の重要課題として全学的に取組み、本学の特色ある教育の確立にむけ成果を得た。後者は「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」において「教員養成大学の専門科目の構築を図っている」特色ある取組として評価されているものである。さらに平成20年度より専門職大学院における高度専門職業人養成教育推進プログラム(専門職GP)「高い実践力を育てる教員養成プログラム開発-学部と教職大学院の養成プログラムの連続性の向上を目指して」に着手し、出前授業や他大学との協同による研究会等を精力的に進めた。

さらに「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」において、優れた点として高く評価された「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」及び「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」(平成20年度は政策課題対応事業「教育委員会との連携による外国人児童生徒のための教材開発と学修支援」として継続)は、引き続き地域に大きく貢献する活動を展開させた。

研究推進事業「愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究 全国唯一のジオからナノレベルに至るトライポロジー研究創出事業」(平成19年~)は、1)メソスケールからジオスケール摩擦機構の解明、2)アトムスケールからメソスケール摩擦機構の解明、3)アトムからナノスケール摩擦機構の解明、4)スケールを超えた摩擦の理論の構築、5)「摩擦の科学」国内会議(9月11日~13日、会場本学、100人参加)と、ものづくり愛知にある愛知教育大学の特徴と利点を最大限生かしながら、ミクロからマクロにわたる摩擦の基礎的機構を統一的に解明し、工学上及び教育上の問題に切り込み成果をあげた。

平成21年度から導入・制度化される「教職実践演習」の実施に向けた、学内の体制整備について検討するとともに、FDの実施等、教育の改善に向けた取組を行った。また、教員免許状更新講習の予備講習の実施や本実施に向けた準備を進めた。

#### ・教職大学院の入学確保のための取組

平成20年度に、新たに大学院教育実践研究科(教職大学院)を設置したが、教職大学院開設の広報活動など、初年度の学生募集のための準備不足もあって、定員50名のところ、23名の入学者しか確保できなかった。特に、学部直進者が予定より大幅に少ない結果となった。このため、平成20年度においては、他大学への出前授業、公開授業等を行うなどして学生確保に取り組むとともに、また、愛知県に対しては、例えば、教職大学院を修了した者については、教員採用試験を免除するように、大学として要請を行い、学部直進者の入学確保に取り組んだ。その結果、愛知県においては、教員採用試験に合格した者が、教職大学院等に進学を希望する場合は、大学院修了時の教員採用試験については、教員となる意思確認と簡単な面接により採用する制度を設けてもらう事となった。

#### ・教員免許状更新講習への対応

平成21年度から実施される教員免許更新制において、愛知県では毎年5~6千

人が講習の受講対象となる。このため、本学では、県内唯一の国立の教員養成系大学として、また、愛知県の教員のうち、約半数近くが本学卒業者であることから、その使命と責任から、毎年 2,000 人強の受講者を受け入れることを目標に、平成 20 年 8 月に実施した予備講習での経験や評価を踏まえ、本格実施に向けた講習計画の策定に取り組んだ。その際、通常の対面による講習の他、受講者の勤務の都合や地理的な問題等に対して柔軟に対応できる講習として、Eラーニングによる免許状更新講習を他大学（金沢大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学）と共同で開催することとした。

#### ・研究の質の向上に関する方策

研究者総覧システムの構築により、各教員の研究成果の公表、自己評価の作成等に有機的に活用できる環境を整え、これにより個人評価の試行を実施し、平成 21 年度から本格実施することとした。また、研究活動を推進するため、基盤的研究費の確保に加え、特別教育研究経費を確保し、発展が予想される研究課題について経費を配分するなど、研究体制の整備を図った。

その他、大学の組織・地域性を生かした摩擦に関する継続的研究の現状を総括するために、「摩擦の科学」に関する国際会議を開催し、学外研究者との連携・交流を進めるとともに、研究成果を国際的機関誌に発信するとともに、本学特色 G P 事業の「科学・ものづくりフェスタ」に参加するなどし教育普及活動にも反映させた。

#### ・教育の実施体制の検討

大学院における教育研究の一層の充実に係る事項として、「6 年一貫教員養成コース」の改革、「現代学芸課程」に対応する大学院の設置構想の検討を進めた。「6 年一貫教員養成コース」の改革については、修士課程と教職大学院の双方に接続させる方針のもと、カリキュラム改編、教育責任体制整備について検討（教職実践演習実施に先立つ試行的取組、当該コースの教育活動への教職大学院担当教員の参画など）を進めた。

「現代学芸課程に対応する大学院構想」について、当該課程 2 年生を対象とした「進路」に関するアンケートを行い、それを基に、当該課程各コースに対し、望ましい大学院のアウトラインについての検討を始めた。また、現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修として、引き続き 10 年経験者研修、5 年経験者研修、各種公開講座等を実施するとともに、主に教職大学院に現職教員を受け入れ、地域の教育に貢献すべく、実践的指導力の更なる向上を図った。さらには、大学院レベルの留学生を受け入れるなど、広く世界の国々における教育の充実発展に貢献した。

その他、「共同教育課程制度」による博士課程の設置構想について「東海地区共同大学院（教員養成系）設置構想協議会」を設け（構成大学は本学及び静岡大学、岐阜大学及び三重大学がオブザーバー）検討を開始した。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,350 百万円（55.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,397 百万円（39.6%）、その他 304 百万円（5.0%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費 923 百万円、研究経費 160 百万円、教育研究支援経費 70 百万円、人件費 3,955 百万円、一般管理費 44 百万円となっている。

#### イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属高校、附属特別支援学校、附属幼稚園により構成されており、大学または学部における児童、生徒または、幼児の教育または保育に関する研究や学生の教育実習の実施を目的とする。

#### ・危機管理体制の整備及び安全管理の徹底

平成 20 年 5 月 2 日に発生した事件は、本学の危機管理体制における学生及び児童生徒等の日常の安全管理において大きな課題を与えた。

本学の所在する周辺は、不審者の情報が多く、その情報は、本学が国立であるということから地域の教育委員会からの情報が全て入手できるようなシステムとはなっていなかった。

このため、愛知県全体の不審者情報の連絡が入手できるシステム体制に加入し情報を共有する体制を整備した。

また、本学附属学校の児童生徒等の通学路の再点検を行った。附属学校においては、公立学校と比べ通学区域が格段に広く、通学路の安全確認の把握において困難を生じたが、安全面において心配なところについては、地域の自治体等に働きかけ、防犯灯の設置の要請などを行った。

また、附属高等学校においては、生徒全員に防犯ブザーを配布するとともに、保護者で希望する者については、携帯メールにおいて、不審者等の情報を連絡できる体制も整えた。

その他、児童生徒等が安全に通学できるよう、バス通学者について、バスの早朝・夜間の運行時間を変更することや増発を地元のバス会社に働きかけた。

その他、日常の安全管理として、教職員による、夕方の下校時のパトロールの実施、また、防犯カメラのキャンパス内設置を行うことにより安全の確保を図った。

さらには、各附属学校園においては、これまでの安全管理の講習の他、不審者に遭遇した場合の護身の講習も行うなど、防犯対策の強化を図った。

#### ・大学と附属学校の連携

各附属学校園が開催している「研究協議会」において、大学の教員が附属学校に出向き各教科等の事前の指導を行った。また、本学大学院生や愛知県内の公立学校教員等、多数の参加者があり、教科等の各分科会において大学教員が指導助言に当たった。

また、附属学校から本学の教職大学院への授業の提供として、教職実践向上力演習として「総合学習の研究」「実践的授業研究」「教材の進化と発展」の3講座を実施した。

その他、各附属学校園において、「隣接校実習」「基礎実習」「主免実習」「応用実習」の場として、多くの学部学生を受け入れるとともに、大学院の学生については大学院の臨場的な教育研究のための教育臨床講座の大学院生を受け入れた。

さらには、附属高等学校では、従来から「高大連携教育システム」により大学と連携した授業を行っており、その中で、人材発掘と育成方法に関する共同研究を行い、本学の平成21年度入学者選抜試験（推薦入試）により数名の附属高校の卒業生を受け入れた。

また、附属特別支援学校でも、介護等体験実習において、本学の学部学生を2日間を通して622名を受け入れた。

#### ・従来の学級担任制にとらわれない教科担任制を検討

学校運営の改善、教育活動改善のための方策を明らかにし、組織と教育活動を活性化すること及び学校運営の状況を把握し大学と連携協力しながらその改善に取り組むため、学校評価の取り組み計画を策定した。

その他、各附属学校の教育目標から評価項目を設定し、教職員、児童生徒、保護者へのアンケート調査を実施し、各附属学校独自の学校評価に取り組み、自己評価結果を分析、確認を行い学校評価を行った。

また、附属学校園の組織等の改革として、附属学校の在り方についてを検討を進めた。

#### ・その他の取り組み

各附属学校園においては、地域と連携した教育研究活動を行うとともに入学者選抜の方法の改善に取り組んだ。また、幼小中高を見通した教育課程の編成実施に取り組んだ。

さらには、学校評議員制度を活用し、各学校独自の学校評価に取り組み、ホームページ等により公開するとともに、保護者をはじめ地域や教育関係者にも公表した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,399百万円(92.2%)、学生納付金収益98百万円(6.5%)、その他20百万円(1.3%)となっている。また、事業に要した費用は、教育経費238百万円、人件費1,740百万円、一般管理費14百万円となっている。

## ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の業務を目的とする。

### ・法人運営体制の充実と新しい業務へ対応した事務組織の整備

役員会の企画立案機能を高め、戦略的な法人運営を展開するため、従前より、役員直轄の事務組織として「法人運営企画課」を設置し業務を行ってきたが、平成20年度においては、法人としての広報活動を法人の戦略的業務としてより一層活発にするため、平成21年4月から、法人運営企画課に新たに「広報室」を設置すべく検討を行った。また、その際の広報室長については、民間企業等において「広報業務」の経験を有する者を公募により採用することとし公募を行った。

新たな業務に対応した事務組織の整備として、平成21年度から、「教員免許状更新講習」が制度化され実施されるが、本学は、愛知県内唯一の国立の教員養成系大学として、愛知県内の対象者（毎年、約5～6千人）の約半数近くを受け入れる事となった。このため、事務組織全体の業務を見直し、また、予定される講習料収入により、3名の事務職員による専任体制で臨むこととし事務組織の整備を図った。

また、教員免許更新講習の専任の教員を平成21年4月に採用することとし、その体制を整備した。

### ・情報発信機能の充実と情報処理業務の一元化

本学の情報に係る業務については、それを集約し一元化する部署がなかった。

また、本学が情報推進を目指す上で様々な課題（図書館機能の情報化 教育資源の電子化と情報発信 全学に分散する情報関係業務の統合 情報処理センターとの連携 情報図書館構築に関するインフラ整備等）があった。このため、附属図書館のハイブリッド化（複合化）を課題とし、多元化し学内に分散する情報関係業務の推進と強化を図るため図書課に情報関係業務を一元化し情報図書課とした。また、それに伴って、新たに、情報処理に高度な専門的知識を有し、企業等で情報処理についての業務の経験を有するなどの者を公募により2名採用することとした。

### ・公募による、年俸制及び任期付きの職員の採用

広報担当職員、情報処理業務担当職員を公募により採用することとし、平成20年12月に面接等を実施し、平成21年4月に、広報担当1名、情報処理担当2名の職員を採用することとなった。また、採用に当たっては任期制（3年）とし、また、情報処理担当職員については本学初の試みとして年俸制を導入し適用することとした。

### ・総人件費改革の実行計画への取組

退職者の計画的な不補充や再雇用制度を活用した人件費の確保を図った。また、平成20年度の地域手当については6%（名古屋地区は11%）を支給したが、地域手当の異動保障制度を廃止するなどし人件費の削減に取り組み、総人件費改革の実行計画を実施できた。なお、平成21年度の地域手当での支給については、人事院勧告では9%（名古屋地区は12%）になっているが、次期中期目標期間の法人の財政状況（運営費交付金の額が不明であるが）等を踏まえ、長期的な人件費シュミレーションを基に検討した結果、平成21年度は暫定的（財政状況が厳しくなれば平成22年度は6%に戻す）に7%（名古屋地区は11%）とすることを決定した。

### ・施設の維持管理計画の策定と機能回復

施設整備に関する「マスタープラン」に基づき、平成20年度は、耐震補強3棟、屋上防水改修5棟、便所改修10棟を実施した。また、耐震補強、便所改修に合わせて省エネルギー対策として人感センサーの設置、省エネルギー型照明器具への更新も行った。その他、キャンパスレンジャーによる不良箇所、各部署からの営繕要求を基に緊急性、必要性を考慮し、300件以上の小修繕を実施した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益404百万円（80.0%）、雑益60百万円（11.9%）、その他40百万円（8.1%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費58百万円、人件費556百万円、一般管理費214百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金獲得に努めた。経費の節減については、欠員の不補充や再雇用制度の活用、地域手当の一部不支給、管理職手当支給率の削減等による人件費の削減、また、夏季の一斉休暇の実施や省エネルギー型照明器具・人感センサー付照明器具の設置、節水のための自動洗浄装置の設置等による光熱水料の削減に努めた。

今後も人件費の削減とともに、合理的な管理業務を行うこと等により経費の抑制等を図ることとしている。

外部資金の獲得について、平成17年に設置された教育研究基金を入学手続き時の配付資料に趣意書等を同封するなど啓蒙に努め、獲得額の増加に努めた。心理教育相談料の有料化に伴い心理教育相談室の学内移転、大幅な施設改修を行い単独施設にし、相談料の増額に努めた。公開講座に係る積極的な広報活動を行うとともに、受講者のニーズにあった講座を企画・開設することにより講習料の増加に努めた。

今後も科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努めることとしている。

また、施設・設備については、土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施することとしている。

### 「その他事業に関する事項」

#### 1. 予算、収支計画及び資金計画

##### (1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

##### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/gyomu.html>, <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

##### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/gyomu.html>, <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

#### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	0	-	-	-	-	-	0
19年度	177	-	176	-	-	176	0
20年度	-	5,194	4,978	1	-	4,979	214

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (教育経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：車両運搬具：- 運営費交付金収益化額の積算根拠 本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成20年度に係る費用相当額 2,053,900 円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	174	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：174 (人件費：174) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	



			開発と学習支援については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成20年度に係る費用相当額 10,775,000 円を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達成分を除いた額 148,500 円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,507	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,507 (人件費：4,507) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を除く運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,507	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	416	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：416 (人件費：413、教育経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 416,324,572 円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	416	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,979	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 0	国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、研究留学生及び教員研究留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である（129,000円）。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	承継剰余金過不足調整額 ・交付額と実際の不足額の差額であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である(200円)。
	計	0	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、研究留学生及び教員研究留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの(59,900円)。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援事業 ・減免対象者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの(356,700円)。 ・当該債務は、翌事業年度で使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10	国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、研究留学生及び教員研究留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの(303,500円)。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援事業 ・減免対象者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの(4,823,000円)。 ・当該債務は、翌事業年度で使用する予定。 9月入学支援事業 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である(5,411,260円)。
	期間進行基準を採用し		・学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したも

た業務に係る分	2	の。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である（2,727,000円）。
費用進行基準を採用した業務に係る分	201	退職手当 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定（201,432,428円）。
計	214	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、図書、工具器具備品、車両運搬具、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。